

平成26年度第1回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

▽日 時 平成26年9月5日（金）午後3時から4時45分

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

▽出席者 委員 山本会長、木村副会長、大内委員、志水委員、澤田委員、内藤委員
(6名)

事務局 高野市長、間宮行政管理部長、関根行政管理部次長（兼）財産活用課長、日原建築施設課長（兼）公共施設マネジメント担当主幹、藤原建築施設課保守管理担当主査、南学建築施設課公共施設マネジメント担当主査（6名）

※その他関係課職員も出席

▽傍聴者 2名

次第：

1. 依頼状伝達
2. 市長あいさつ
3. 委員紹介
4. 事務局紹介
5. 議題
 - (1) 会長及び副会長の選出
 - (2) 依頼書伝達
 - (3) 会議の公開等について
 - (4) 公共施設マネジメントの必要性について
 - (5) モデル事業の概要について
 - (6) 検討協議会の進め方について
6. その他

【配布資料】

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 資料1 | 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会委員名簿 |
| 資料2 | 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会設置要綱 |
| 資料3-1 | 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の会議の公開等について（案） |
| 資料3-2 | 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の傍聴について |
| 資料4 | 第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン |
| 資料5 | 検討協議会の進め方について |

(開会)

事務局

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今より「平成26年度第1回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

協議会を開催するに当たりまして、事務局よりお願いがございます。後日の議事録作成をスムーズに行うため、本協議会を録音させていただきます。また、会議開催中に広報用の写真も数枚撮影させていただきますので、併せてご了承願います。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

事務局

それでは、次第に沿って進めてまいります。協議会の会長が決定されるまで、事務局で議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、お手元の次第に従いまして会議を進めてまいります。

まず、次第の「1 依頼状伝達」でございます。

(次第1 依頼状伝達)

依頼状につきましては、本来であれば、市長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の机の上に置かせていただきました。これを持ちまして、依頼状の伝達に代えさせていただきますのでご了承ください。なお、委員の任期につきましては、本日より、検討を終えるまでの期間としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

次に、次第の「2 市長あいさつ」に移らせていただきます。協議会の開催に当たりまして、府中市長より、皆様にごあいさつを申し上げます。

(次第2 市長あいさつ)

市長

皆さん、こんにちは。

皆様には、府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の委員をお願いしましたと

ころ、快くお引き受けいただきまして、厚く御礼申しあげます。本日は、ご多忙にも関わらず、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃から市政の様々な分野でご理解、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、深く感謝申しあげます。

さて、現在本市におきましては、これまで整備してまいりました公共施設を次世代に適切に引き継いでいくため、公共施設マネジメントに取り組んでおりますが、先月には、今年度から平成29年度までの4年間の各施設における取組内容をまとめた、「第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン」を策定したところでございます。この策定に伴い、皆様の元にも様々な意見が寄せられていることと思います。

この推進プランでは、各施設における取組のほか、課題を抱える複数の施設について、より効率的かつ効果的な活用を目指して一体的な検討を行うモデル事業を進めることとしております。モデル事業の対象となる施設につきましては、府中駅周辺の大規模施設や学校施設といった、公共施設マネジメントの取組にとって非常に重要な施設が含まれておりますので、今後、十分な議論を行っていく必要があると考えております。

そこで、利用者の皆様からご意見を伺うだけでなく、取組に対して様々な視点から議論を行える場が必要と考え、本検討協議会を設置し、多くのご経験を有する皆様にご協力いただきたく、本日、第1回目の検討協議会を開催する運びとなったところでございます。

皆様にはぜひ、忌憚のないご意見をいただきますとともに、幅広い見地から活発なご議論を賜りますよう心からお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

高野市長、ありがとうございました。

続きまして、次第の「3 委員紹介」でございします。

本日配付いたしました「席次表」及び「資料1 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会委員名簿」をご覧ください。

恐れ入りますが、資料1の名簿順に各委員から簡単に自己紹介をお願いいたします。

(次第3 委員紹介)

(※各委員より自己紹介)

事務局

委員の皆様ありがとうございました。

続きまして、次第の「4 事務局紹介」に移らせていただきます。

(次第4 事務局紹介)

(※事務局より自己紹介)

事務局

時間の関係もございますので、事務局紹介はこの程度とさせていただきます。なお、本協議会でご議論いただく内容は、多くの施設が関わったものとなりますので、事務局側には関係課の職員も同席させていただきます。

また、今回の協議会の運営や調査の取りまとめ、資料・議事録の作成など、この協議会の側面的支援を、株式会社 日本経済研究所にお願いしておりますので、同席させていただきます。

(次第5 議題(1) 会長及び副会長の選出)

事務局

続きまして、次第「5 議題(1) 会長及び副会長の選出」でございますが、府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会設置要綱第6条では、委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員

先程委員の皆さんから自己紹介あり、面識のある方もいらっしゃるかとは思いますが、新しく設置される協議会ということですので、事務局の方で考えがあればご提案いただきたいと思います。

事務局

ただいま、委員より事務局の考えは、とのご発言がありましたので、事務局からご提案をさせていただきます。

事務局といたしましては、公共施設の活用や保全、また他自治体の関連する取組にも精通されていらっしゃる、首都大学東京客員教授の山本委員に会長を、また、自治体の財政や公会計等にも精通されている木村委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なしと声あり)

事務局

それでは、ここで会長にご就任いただく、山本委員よりごあいさつをお願いいたします。

会長

ご指名いただきありがとうございます。

現在、かなり人口構成が変わってきており、財政的に厳しい状況となっております。

以前文部科学省で委員をさせていただきましたが、今後年少人口が減少するため、日本全体で小中学校が3分の1減ると言われています。そのため学校の複合化が検討されています。

他の自治体では総量を減らそうという前提から動いています。府中市のようにまちづくりと絡め、学校、また用途の異なる施設といった形で取組はなかなか行われていないため、今回の協議会は先駆的な取組になると思います。

精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、副会長にご就任いただく木村委員、よろしくお願いいたします。

副会長

財政力指数というものがありますが、府中市は1.1を超えており、現在は問題ない水準です。また、住民アンケートによると「ずっと住みたい街」で常に最上位につけているため、問題のない街という印象を持っています。その一方で急速な少子高齢化が叫ばれていますが、これは地方よりも首都圏の勢いが増してくると予想されています。そのような大きな変化がある中で、引き続き「ずっと住みたい街」のままであり続けられるよう、府中市のまちづくりに少しでも貢献できたらと思っています。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、山本会長は会長席にお移りください。また、副会長の木村委員につきましては、少人数の協議会ということもございますので、席札のみの交換とさせていただきます。

（次第5 議題（2）依頼書伝達）

事務局

次に、次第の「5 議題（2）依頼書伝達」でございます。市長から山本会長に、依頼書の伝達をさせていただきます。

（※市長から依頼書の朗読・伝達後、事務局より各委員に依頼書の写しを配布）

（※市長、公務のため退席）

事務局

それでは、ここから先の進行につきましては、山本会長、よろしくお願いいたします。

会長

これから先は、私が議事を進行させていただきます。まず初めにただいま市長よりいただ

きました依頼書の依頼事項について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、依頼事項についてご説明をいたします。詳細につきましては後程担当からご説明させていただきます。

本市は「第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン」を本年8月に策定し、今年度から平成29年度までの4年間における各施設の検討事項を定めております。

この中で、今後の取組のモデルとなるような検討を行うモデル事業を設定しており、そのモデル事業を進めていくためには、大きくは利用者を含む市民の皆様、また関連する職員、そして第三者の方のご意見をバランスよく取り入れて進めていく必要があると考えておりまして、この検討協議会は、第三者的な視点、また市全体を捉えた視点から意見をいただく場として設置させていただきました。

委員の皆様には、公共施設という資産の活用や、公共が担うサービスの範囲などについて、利用者の立場だけではない様々な視点から、市全体としての魅力の向上に向けたご議論をいただきたく依頼するものでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。依頼事項について事務局より説明がありましたが、ご質問はございますか。

質問等ないようでしたら、続いて、次第「5 議題（3）会議の公開等について」、事務局より説明をお願いします。

（次第5 議題（3）会議の公開等について）

事務局

それでは、会議の公開等について事務局からご説明いたします。「資料3-1」をご覧ください。

まず、資料3-1の1にございますように、会議の公開につきましては、府中市情報公開条例において、原則公開としておりますので、本検討協議会においてもそちらを遵守してまいります。

公開の方法についてでございますが、2の会議録に記載の通り、作成後、各委員の皆様にご確認いただいた後、公表してまいります。確認の手続につきましては、会議開催後、約2週間を目途に、委員の皆様に会議録の案を送らせていただきまして、そちらをご確認いただいた後、次回の会議の際に、修正箇所がございましたら、調整させていただき、その後公表という形で行ってまいります。

3の会議開催につきましては、広く市民に周知するため、広報紙やホームページ等に掲載してまいります。

4の傍聴につきましては、会議室の形状が様々ございますので、上限人数を10人と定めさせていただきます、事前の申込みを要件といたします。

5の傍聴に関する詳細につきましては、資料3-2にございますように注意事項を定めまして、対応をさせていただきますが、こちらは本市の他の協議会におけるものと同様の内容となっております。

資料3-1に戻りまして、6の会議資料の配付につきましては、委員の皆様にお配りしている資料と同じものを傍聴者にも原則配付することといたします。

また、傍聴者がいる場合の会議室への入場でございますが、本日は、こちらの内容をご承認いただいた後に入場とさせていただきます、次回以降は、冒頭に会議録の内容についてご調整させていただいた後に、入場いただくという形で進めさせていただきたいと考えております。

以上が、本協議会の会議の公開に係る事務局案でございます。

よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。会議の公開等について、ご質問やご意見はございますか。

委員

会議の公開について確認ですが、発言者の氏名は公開しないということによろしいでしょうか。

事務局

会長を除き、発言者の氏名は「委員」とだけ記載し、委員名は公表しません。

委員

わかりました。

委員

傍聴者について前日までの申込みが要件となっているが、当日いらっしゃった方の取扱いはどうするのですか。

事務局

資料等の準備もあることから前日までの申込みを原則としておりますが、傍聴者が定員の10名に満たない場合は、申込みがなく直接会場にお越しになられた方にも入場いただこうと考えております。

会長

柔軟に対応いただくということでお願いいたします。

他に質問等ないようですので、会議の公開等については、事務局からの説明のとおりとさせていただきます。

次に、本日の協議会の傍聴希望者について、事務局より説明をお願いします。

事務局

本日の協議会の傍聴についてですが、広報やホームページで募集しましたところ、2名の方から申込みがありました。委員の皆様の承認を得て、傍聴者に入場いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

会長

2名の傍聴希望者がいらっしゃるということですので、ご入場いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(異議なしと声あり。傍聴者が入場)

(次第5 議題(4) 公共施設マネジメントの必要性について)

会長

それでは、「5 議題(4) 公共施設マネジメントの必要性について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、本市における公共施設マネジメントの必要性についてご説明いたします。「資料4 第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン」の2ページをご覧ください。

まずは、本市の状況を、公共施設のほか、人口や財政面からご説明いたします。

公共施設につきましては、道路や橋りょうなどのインフラを除き、延床面積で約64万平方メートル保有しています。中央の図は、横軸に建築年度、縦軸に各施設の延床面積を設定して積み上げたグラフですが、大きな山が2つございます。

1つは、昭和40年代から50年代の比較的長い期間続く山です。この時期は本市の人口の伸びが特に大きな時期で、それに伴い必要となる小中学校、また各地域の文化センターなどを集中的に整備してきたものでございます。

もう1つの山は、平成の始めごろの短期間で大きな山です。こちらは、ある程度公共施設が整備された中で、市民生活の質の向上に資する、比較的大規模な施設を整備したものでございます。

このような整備を行い、充実した公共施設も本市の魅力の1つとなった結果、市民の皆様からは住みやすい街としての評価もいただいております。一方でこれら施設の老朽化が進んでおり、今後改修等にかかる費用は、ここには記載しておりませんが、これまでの約2倍まで膨らむことが予測されております。

3ページに移りまして、次に、人口についてでございますが、一貫して増加が続く中、現在は約25万人で、約15年後の平成42年度には、約26万人に達すると見込んでおります。人口の増加という面は、本市の特徴の1つかと思いますが、少子高齢化という面では他

市と同様の傾向となっています。平成22年と平成42年を比較し、65歳以上の人口は約2万人増加すると見込む一方で、0歳から14歳までの約5千人減少すると見込んでいます。これが人口の数の面での本市の特徴として見えてくるもので、他の見方としては、各年齢層の割合という見方がございます。4ページをご覧ください。

少子高齢化は最近の課題と思われがちですが、割合の面で申しあげれば、昭和50年代から既に年少人口の割合は減少し、高齢者の割合は増加してきました。その結果、平成42年には本市の人口で、4人に1人が65歳以上になると見込んでおります。

最後に、財政状況についてですが、歳入の面では、入ってくるお金の半分以上を占める市税収入が、平成20年のリーマンショック以降、減少してきており、今後も大きな増加は見込めない状況です。一方で、歳出の面では、5ページの図に移りまして、グラフの下から2つ目の色の濃いところが、扶助費と呼ばれる福祉に関するお金の部分になります。こちらの割合が、徐々に大きくなってきており、平成24年度までの直近の5年間で約89億円増加という大きい伸びを示しております。そして、この傾向は今後も続くと思っております。

これまで申しあげたような本市の状況を踏まえたと、公共施設を今後も全て維持管理していくということは困難な状況であると判断しております。また、建設時と現在とでは市民ニーズが変化している中、それらの対応も必要となります。

これら様々な課題を解決するための取組が公共施設マネジメントということになります。

公共施設マネジメントの必要性に併せて、これまでの取組の流れについて、少しご説明いたします。12ページをご覧ください。

先ほど申しあげた課題に対して、まずは、どのように対応していくのかという基本的な方針を策定いたしました。そしてこの取組を大きくは「最適化」と「計画的保全」の2つに分けて取り組むこととし、それぞれの今後の方向性や考え方について取りまとめ、それらを踏まえた、推進プランを策定するという流れでこれまで進めてまいりました。

最適化というのは、施設規模や機能、サービスなどの適切な水準への見直しを行うもので、具体的には、施設の再編や運営方法の見直しなどがございます。今回、検討協議会でご議論いただく内容につきましても、最適化の取組であるとお考えください。

一方、計画的保全というのは、ライフサイクルコストの低減や業務の効率化を行い、保全を計画的に進めていくための取組です。具体的には、建物の長寿命化や委託等で用いる仕様書の見直しによる管理の質の向上などがございます。検討の内容が異なりますので、本市では最適化と計画的保全の2つに分けて取り組んでおります。

本市の公共施設マネジメントの取組といたしましては、計画を策定し、今からまさに具体的な検討、行動に移っていく段階でございまして、最適化と計画的保全の取組をバランスよく、車の両輪のようにともに進めてまいります。

以上が、公共施設マネジメントの必要性、また取組の概要でございます。

会長

ありがとうございました。公共施設マネジメントの必要性について、取組全体も含め説明がありましたが、ご質問やご意見はございますか。

会長

計画的保全は違う部署で扱うのですか。

事務局

最適化と計画的保全で担当が分かれておりますが、両方とも同じ建築施設課の中で進めてまいります。

会長

おそらく最適化と計画的保全両方を同時に進めていかないといけないと思います。

委員

最適化が対象とする施設の範囲はハコモノだけですか。インフラも含めているのですか。

事務局

ハコモノとインフラでは取り組む手法が異なるということもあり、公共施設マネジメントとインフラマネジメントという形で分けて進めております。行政管理部建築施設課は公共施設マネジメントを、都市整備部管理課がインフラマネジメントを担当しております。

会長

その2つを分けて大丈夫でしょうか。

事務局

ハコモノは最適化の取組が可能である一方で、市民への基礎的な生活に直結するインフラは、なかなか最適化の取組が困難と判断し、分けて整理したほうが良いという考えに至りました。

委員

計画的保全についても別途協議会を開催して進めていくのですか。

事務局

計画的保全については、庁内における取組が中心となることから、まずは庁内の内部会議で進めていく予定であり、現在、外部の方を交えての会議を開催する予定はございません。

会長

他に質問等ないようですので、続いて、次第「5 議題（5）のモデル事業の概要について」、事務局から説明をお願いします。

(次第5 議題(5) モデル事業の概要について)

事務局

それでは、モデル事業の概要についてご説明いたします。「資料4 第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン」の13ページをご覧ください。

今回策定いたしました第1次推進プランの計画期間につきましては、今年度から平成29年度までの4年間ですが、この期間は、本市の最上位計画である総合計画の期間と連動したのとなっております。この4年間の検討の結果を踏まえ、平成30年度以降の第2次推進プランにどのようなものを反映させていくかというPDCAサイクルを構築し、進めてまいります。

続きまして、14ページをご覧ください。

第1次推進プランの構成とありますが、大きくは3つ、「最適化に向けた施設別プラン」、「最適化に向けたモデル事業」、「計画的保全の取組」の構成となっております。同様の内容は、次の15ページにも記載しておりますが、最適化の取組は個々の施設で取り組む施設別プランが基本であり、モデル事業とは、その中のいくつかの施設を対象に、新たな展開を目指して一体的な検討を行うものです。

次に資料113ページをご覧ください。

こちらには、モデル事業の概要として、新たな展開を目指して複数の施設を一体的に検討する2つの事業を記載しております。1つ目は、府中駅周辺施設の再編として、府中駅周辺に設置されている多種多様な公共施設の今後の活用について、より効率的かつ効果的な方法を検討するものです。2つ目は、学校施設の更なる活用として、地域プールと機能が重複する学校プールの活用を検討するほか、将来を見据えた検討を行うものです。それぞれの事業の詳細につきましては、114ページ以降に記載しておりますが、本日は、今年度検討を行う府中駅周辺施設の再編についてのみ、ご説明させていただきます。

114ページをご覧ください。

上から概要、背景、モデル事業の効果とありますが、まず1点目は、府中駅周辺という立地をいかした施設の活用という視点から、既存施設の機能や市民ニーズの検証を行うことができるという点。2点目は、多くの施設があるなかで、同じような機能を有する施設を対象とすることによって、最適化に向けた課題や検討内容を明確にし、モデル事業の実現可能性を高めることができるという点。なお、対象エリアには記載の施設以外にも小学校や幼稚園などがありますが、本モデル事業で対象となる集会機能を有する施設と用途が異なることから、対象外としております。そして3点目は、多くの施設を一体的に検討することにより、民間事業者との連携の幅を広げるという点。以上3点が、個々の施設で検討を行うのではなく、モデル事業として進めることによる効果として考えております。

次に、対象となる施設は記載の11施設です。府中駅を中心とした半径500メートルの範囲の中にあり、原則、市内全域の市民を対象に設置された施設を対象としております。

115ページに移りまして、個々の施設の検討内容は記載のとおりでございますが、全体的な方向性としては、資産である施設の活用を図ることにより重きをおく内容となっております。行政の提案する方法だけでなく、民間の方々からも様々な活用策をご提案いただき、検

討する必要があると考えております。

最後に検討スケジュールといたしましては、今年度、本検討協議会での検討や利用者の意見の聴取、民間事業者の動向把握を行ったうえで、来年度には、再編に関する方針を策定する予定でございます。なお、特記事項にも記載のとおり、対象施設には含まれておりませんが、府中駅南口再開発事業に伴い新たに整備される公共施設や、新庁舎の規模及び機能についても考慮する中で、この検討は進めていくこととしております。

以上が、モデル事業の概要でございます。

会長

ありがとうございました。モデル事業の概要について、ご質問やご意見はございますか。

委員

南口再開発事業において府中市が購入する施設があると聞いている。その施設も含めて今回のモデル事業を考えなければならないため、その施設の階数、面積等の概要を教えてくださいなればと思います。

事務局

南口再開発事業については、現在実施設計を進めている段階ですが、現状でお示しできる資料については次回以降ご用意させていただきます。

会長

第1次推進プランのイメージ図で、モデル事業の施設別プランを施設所管課が調整し全体の最適化につなげるとありますが、施設所管課の検討結果は次回以降に提出されるのでしょうか。

事務局

第1次推進プランは先月策定したところでございまして、今後どのようなスケジュールで取り組んでいくのかを現在、各課に照会しているところでございます。そちらがまとまり次第、本協議会でご報告差しあげます。そして、各課ではこういった取組をし、本協議会ではこういった面から進めていくのがいいのではないかと提案をさせていただけたらと考えております。

会長

その時にPDCAサイクルが出てくるとと思いますが、モデル事業の対象施設は既存施設なので、「Check」から行ったほうがいいでしょう。劣化状況、利用状況等の「Check」から始まって、その後に再編に向けたプランを検討したほうがいいと思います。そのような検証データを次回いただきたい。対象施設のデータだけでなく、南口再開発施設もどのように考えていらっしゃるのか、新庁舎の情報も、明確でなければ仕方ないですが、明確になっ

た段階でお示しいただきたい。

事務局

わかりました。

委員

資料４の１１４ページの複数の施設を組み合わせで検討するということと１１５ページの検討の方向性の間につなぐものが必要だと思います。１１５ページでかなり具体的な話が出てきているので、本来ならば複数の施設を組み合わせる際に、例えば共有で使えるものは施設を統合するといったものや、組み合わせで相乗効果を発揮させるといったような、組み合わせる手段や考え方があり、次に施設の利用状況、コスト等があって、最終的に検討の方向性があると思います。例えば藤沢市が公共施設白書で載せた、それぞれの施設の稼働状況とコストを比較して一覧で見ることのできる資料を用いて検討するといったのではないのでしょうか。

事務局

本市でも公共施設マネジメント白書を作成しておりますが、非常に分厚いものとなっておりますので、対象施設について組み合わせを検討しやすいようにまとめ直し、資料として提出させていただきます。委員と同様のご意見は以前実施した意見交換会の中でも市民の方からいただいておりますので、積極的に情報を提供していきたいと考えております。

委員

資料４の１１５ページのスケジュールの具体化についてですが、新庁舎の建設は平成２９年度までには具体的な動きはないということによろしいでしょうか。

事務局

現在、新庁舎については基本構想にて場所や大まかな規模、こういった機能が必要かという内容のみ取りまとめており、現在基本計画を策定中という段階でございます。平成２９年度までのいずれかのタイミングで基本計画は策定できる見込みではございますが、新庁舎が竣工することはないと考えております。

委員

そうしますと、モデル事業対象施設を新庁舎の中に入れることは考えなくていいということでしょうか。

事務局

資料のスケジュールにつきましては、あくまでも再編の動きの中の４年間を見せているものですので、モデル事業の再編をこの期間で全て完結させるようにということではなく、平成３０年度以降に新庁舎が完成した場合には、一部の施設の機能を取り込むといったことま

で含め、ご議論いただきたいと考えております。

会長

そうであれば、新庁舎の基本構想は委員全員に提示していただきたい。どういう可能性があるかを見て、あと10年後にはここに施設を入れられる等の検討を行う必要がある。

委員

府中駅周辺には、モデル事業の対象となる11施設以外にも施設があるが、今回検討対象としない施設について、その理由をもう少し詳しく説明いただきたい。例えば市政情報センター、子ども家庭支援センター等についてです。

事務局

まず、新庁舎の基本構想は提示させていただきます。また、市政情報センターにつきましては府中駅構内の2階に設置された施設でございますが、今回対象外とした理由は2つございます。1つ目は、このモデル事業の検討を行う際に、対象となる施設を市民の皆様に活動場所を提供する集会系の機能を持つ施設を集めた方が検討しやすいのではないかと考えたということ。そしてもう1つは、南口再開発事業の中で市政情報センターの機能を移す計画となっており、検討するポイントは跡地の活用という点に絞られており、かつ、その跡地活用の方法はできるだけ早急に検討を行う必要があることから、本モデル事業の方針決定のスケジュールと合わない部分もございまして、対象施設から外させていただきました。

もう一方の子ども家庭支援センター「たち」は商業ビル「くるる」内の施設でございますが、こちらにつきましても、集会系の施設でないという点と、機能を特化した施設であるという点から、対象外としたものでございます。

委員

子ども家庭支援センターについてはわかりましたが、市政情報センターについては移転するとはいえ、残ったスペースを引き続き使うのであれば、やはり検討は必要と考えます。

事務局

モデル事業の対象施設は全て府中市の建物ですが、市政情報センターや子ども家庭支援センターは建物内のスペースを市が使用しているという特徴もございます。そのような状況のため、本市の施設ではございますが、本市の意向だけでそのスペースの活用を決めるということも困難であり、建物全体との調整も必要となってくるという理由もございまして、対象から外させていただきました。委員ご指摘の通りスペースはございますので、その検討は進めていかなければいけないということは認識しております。

会長

区分所有権は有していますか。

事務局

はい、本市がスペースを所有しております。

委員

資料４の１１４ページで民間事業者との連携を検討するとありますが、昨今は地方公共団体の感覚も変わってきており、昔は、行政財産はあまり目的外には使わないという考えが伝統的でしたが、今は行政財産であっても支障がないのであれば積極的に使っていこうという考え方が増えています。府中市のような先進自治体であれば、使える行政財産は積極的に活用していいと考えます。現実には相手先もある話ですが、例えば施設の空きスペースに社会福祉法人に入ってもらおうとか、コンビニに入ってもらおうなど、近く現実的に想定しておられる民間事業者の活用はございますか。

事務局

市としては、建物の貸付けや、土地に定期借地権を設定しての契約など、まずは行いかどうかという検討から入っていきたいと考えておりますので、市側から提案するようなものは現在ございません。ただし、府中駅周辺という立地は、幅広い活用のご提案がいただける場所ではないかと考えまして、府中駅から半径５００ｍという範囲を定めさせていただいた経緯がございます。

会長

民間事業者に関してはかなり柔軟に対応いただけるということですね。

事務局

各施設は老朽化が進んでいるところもございますので、その施設を民間事業者に引き渡す際にどの程度まで修繕を行うか等、整理すべき課題もあるかと思いますが、柔軟な対応が必要であると考えております。

委員

先になります、資料５で今年度の検討内容はわかりました。また、資料４の１１５ページのスケジュールは、モデル事業の検討についてのスケジュールということでしたが、実際に再編を行うスケジュールはどうお考えですか。

事務局

府中駅周辺での南口再開発の形や、新庁舎のスケジュールが固まりますと、ある程度府中駅周辺の整備に係る計画が出た状態になりますので、再編スケジュールも立てられると考えております。仮に新庁舎に機能を移すということで議論がまとまった場合、新庁舎の竣工時が、再編の完了時点となる可能性もございます。ただ、現状では新庁舎については基本構想

までしかできておらず、新庁舎の竣工予定も最終的には固まっておりませんので、事務局としては具体的に何年までに再編を終わらせるというご説明は、現段階ではできない状況でございます。なお、新庁舎に既存の機能を移すことなく再編を行うということであれば、一定の期間を設定することができると思っております。

委員

財政的な点では、今後少子高齢化が進行し、扶助費が急速に伸びていくと見込まれる中で、いつまでに実行しないと財政が破綻してしまうのかといった目途をつけるべきだという点が非常に重要だと思います。再編案の内容がきちんと実行されて、その結果財政の健全化に役立っていくということを見据えながら進めていければと思います。

会長

今の話はすごく大切です。資料4の5ページにあるように、投資的経費が減っていて扶助費が増えている現状で、府中駅の半径500m圏内にどれだけ投資的経費を使えて、市全体ではどれだけ使えるのかを考えなければいけません。投資的経費にも限界があるので、いつまでに計画を立てて実行していかなければならないかを示さなければいけません。別途全体の更新費用を出して、何%の施設しか維持できないということを示し、今回のモデル事業はどのくらいまで少なくとも再編しなければいけないかを検討する必要があります。単純に劣化状況、利用状況だけで再編を検討するのはモデル事業ではなくなってしまいます。そこを検討して次回事務局は資料の提示をお願いいたします。

事務局

ご指摘いただいた点について、次回の資料としてどこまでまとめられるかということとはございますが、様々な資料を作る過程の中で取りまとめてまいります。

会長

モデル事業の範囲はなぜ500m圏内にしたのですか。

事務局

今回の再編を検討するに当たり、施設利用者の方々には当然影響が出てくると思いますが、仮に別の施設でサービスを提供するとなった場合、許容いただける範囲として、徒歩で移動できる範囲と考え、区切りのよい500mといたしました。

委員

本日府中駅周辺を歩いた際に、対象施設の立地も重要な機能の一部という印象を受けました。

会長

委員の皆様もこのような視点を踏まえ改めて施設を見ると違って見えるということもあるので、今後現地を早めに見せていただきたいと思います。

事務局

現地の状況を見ていただくのは非常に重要であると考えております。現地確認につきましては、早い段階で対応していきたいと考えております。

会長

他に質問等がないようですので、次第「5 議題（6）の検討協議会の進め方について」、事務局から説明をお願いします。

（次第5 議題（6）検討協議会の進め方について）

事務局

それでは、検討協議会の進め方についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

検討協議会で検討いただく内容につきましては、モデル事業1と2に絞ったものとなりますが、まず、今年度は府中駅周辺施設の再編について、そして、来年度は学校施設の更なる活用という順に進めてまいります。

今年度は9月からのスタートということもあり、月1回という頻度で検討協議会を開催させていただきたいと考えております。次回以降の日程につきましては、協議会の最後に改めてご説明させていただきます。

次回からは、具体的に検討に当たって考慮する前提条件の整理や施設の利用状況、検討協議会とは別に行う市民意見の聴取方法などについて事務局より提案、また報告させていただき、委員の皆様にご議論いただきたいと思いますと考えております。その後、モデル事業1に関する本協議会の検討結果については2月を目途に取りまとめてまいります。

来年度につきましては、もう1つのモデル事業である学校施設の更なる活用について、2か月に1回の頻度で協議会を開催させていただき、年度中にモデル事業2の検討結果をまとめていくという流れを予定しております。

また、年度単位で検討対象となる施設が変わることから、関係団体という枠でご出席いただいている委員の方は、来年度は変更となる予定でございます。来年度につきましては、学校施設の関係団体というものが様々ある中で、どのような方にご参加いただくか、事務局の方で改めて検討させていただき、今年度末までに改めてご報告させていただきます。

なお、有識者と公募市民の委員の皆様につきましては、原則来年度末までご出席いただければと考えております。

以上が、検討協議会の進め方でございます。

会長

ありがとうございました。検討協議会の進め方について、ご質問やご意見はございますか。

会長

毎月1回開催は、かなりハードだと思います。駅周辺の11施設で市民の皆様への影響も大きいこともあり、特に事務局は大変だと思います。

事務局

本日が第1回で、今年度は残り半分しかない状況で、様々な議論を行っていきたいと考えております。事務局としても様々な資料をできるだけ早く、精度の高いものを出し、協議会を進めていきたいと考えております。また、様々なご意見をいただく中で、事務局の想定外の資料の要請も多々出てくると思いますので、可能な限り協議会に間に合うよう、しっかりと準備していきたいという意気込みでもございます。そのような考えでおりますので、委員の皆様にもご協力をお願い申し上げます。

委員

協議会の内容とは直接関係ないことだが、本日の会場である北庁舎と、府中駅北の第2庁舎の名称がいつもわかりにくいと感じています。名称の変更はできないか。

事務局

この場でできると断言することはできませんが、検討はさせていただきたい。また、当面の対応としては、通知文の中で、施設名だけでなく、詳しい場所の記載なども併せて記載してまいります。

会長

他に質問がないようですので、次第「6 その他」について、事務局から何かありますか。

(次第6 その他)

事務局

それでは、事務局より4点、お願いと確認がございます。

まず1点目ですが、9月21日号の広報ふちゅうに、委員の皆様のお名前と所属団体名、または住所を町名まで、掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。

2点目ですが、今後作成する会議録につきましては、会議の2週間後を目途に皆様にご確認いただけるよう作成いたしまして、メールや郵送等で委員の皆様にお送りいたします。

3点目ですが、今後の会議開催通知や会議録を皆様にお送りする際には、会長名で送付させていただきますので、ご了承ください。

最後に、次回以降の協議会の開催日程についてでございますが、議題の進め方のところでもご説明いたしましたとおり、今後月1回程度と回数も多い中で、皆様のご予定も様々な

かと思いますので、本日の会議後、次回の第2回から来年2月の第6回までの計5回の開催日時について一括で調整いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、協議会の会場につきましては、今後調整していくこととなりますが、こちら市役所本庁舎以外の場所で開催する可能性もございますのでご承知おきください。

会長

事務局から4点説明がございました。今後の日程につきましては会議終了後、委員の皆様とご相談したいと思います。

全体を通して、何か質問はございますか。

それでは、無いようですので、これで第1回の協議会を終了いたします。

ありがとうございました。

※ 会議終了後、第2回検討協議会の開催日時を調整した結果、平成26年10月8日（水）の午後4時からの開催を決定した。